

2015年2月5日

東京電力株式会社

代表取締役社長 廣瀬直己 様

日本共産党福島県委員会

委員長 久保田 仁

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山 悦子

阿部裕美子

宮川えみ子

長谷部 淳

宮本しづえ

## 原発事故による商工業等への営業損害賠償 打ち切り案の提示に強く抗議し撤回を求める申し入れ

東京電力と経産省資源エネルギー庁が、商工業等の営業損害賠償打ち切り案を示したことが、県内の商工団体・業者をはじめ県民全体に大きな衝撃を与えている。

大震災と原発事故から3年10カ月が経過したが、避難を余儀なくされた事業者の多くは今も営業再開すらできていない。また、原発事故の影響は、実害と風評の両面で今も商工業者を避難区域の内外を問わず苦しめている。県内商工業者が、原発事故さえ起こらなければ受けることのなかった困難に見舞われていることは明白であり、今後もその被害と影響は長期に及ぶことが予想される。実態をかえりみない賠償打ち切りが強行されれば、多くの事業者が営業存続困難に追い込まれ、本県経済全体にとって取り返しのつかない事態を招きかねない。

県民・県内業者の受けている被害の実態を見れば、少なくとも事故以前の生業が取り戻されるまで一つ一つの事業者について丁寧に状況をつかみその損害について賠償継続することは、加害者である国と東京電力の当然の責任である。時間の経過のみを根拠に賠償打ち切りを持ち出すこと自体加害責任の放棄であり、今回の賠償打ち切り案の提示に強く抗議し撤回を求めるものである。

以下、申し入れる。

### 記

一、2014年12月25日に示した商工業等への営業損害賠償打ち切り案を撤回し、2015年2月以降も県内商工業者の受けた被害の実態に見合った賠償を継続すること。

以 上